

令和6年度第14回都市経営会議 令和6年（2024年）11月12日（火）開催

1 宝塚市学校給食の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 管理部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

2 宝塚市新病院建設地の決定について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 検討報告書6ページの表にある、「現地」での「解体工事費」というのは、現地で建替えを行う場合に、南側空地（第1駐車場）と既存建物をうまく活用しての建替え案が示されていることから、道路を挟んで北側の現病院の解体費用であると思料する。この場合、外構工事には北側に設ける駐車場の整備も含まれていると考えて良いか。

⇒ 駐車場の整備も外構工事費の中に一定含めて算定している。

- ・ 移転用地の場合は、現病院の解体後、土地を売却するにしても何らかの処理が必要であると思うが、その費用はどこに見込んでいるのか。

⇒ 移転用地の場合は、現病院の跡地を更地にすることを検討しており、そのための費用は解体工事費の一部に見込んでいます。

- ・ 検討報告書11ページには、350床の場合の平均的な敷地面積は約28,000㎡で、新病院を建てるためには最低でも約24,000㎡以上の面積が必要とある。現病院の敷地全体では24,000㎡を優に超えるが、350床の新病院を整備しようとした際に、南側の第1駐車場と外来診療棟をあわせた面積で足りるのか。外来診療棟北側の道路を挟んだりハビリ棟周辺までを含めなければ必要面積を確保できないのか、それとも道路より南側の部分だけで必要面積が確保できるのかが気になった。

⇒ 南側は18,000㎡、北側は19,000㎡であるが、南側には健康センターやステップハウスの敷地が、北側には看護専門学校等の敷地が含まれている。病院単独の敷地となると、概ね南側は13,000㎡、北側は17,000㎡である。

- ・ ということは、道路をまたいででも新病院を建てるという考え方か。それとも28,000㎡に満たずとも、南側の面積のみで、350床規模の新病院が整備できるということか。

⇒ 南側の敷地に、概ね28,000㎡の新しい病院を建設しようと考えています。

- ・ 市内には、他にそれくらい面積の土地があるのではと言われることにならないのか。

⇒ 移転候補地のところでも少し触れてはいるが、それぞれの場所で規制がかかるため、単に敷地面積だけで新しいものができる、できないは判断できない。

- ・ 手順を踏んで検討を進めてきているため、新病院の建替え場所として現地を選択する

ことに反対するものではないが、これまでのプロセスとの整合が崩れないよう、しっかり説明できるようにしておいてほしい。

- ・ 南側空地（第1駐車場）に350床の病院を建てるとなると、かなり高層になると想像するが、都市計画などの基準法の制限内で建てられるのか。

⇒ 特に許認可が必要な計画にはなっていない。350床を入れようとする、9階建て程度にはなるかと思う。

- ・ まず、建物が高層化すればするほど、医師や看護師など業務に従事する人の平均移動時間が長くなり、エネルギーコストがかかる。中層程度にした場合と比べて、経営収支にも影響するのではないか。その点が評価軸に入っていないことが気になった。

次に、現地で建設した場合、第2駐車場があるとはいえ、他の駐車場が建築敷地になることで、車で来院される方の利便性が下がり、減収リスクがあるのではないかと。今の医業収益を維持できれば良いが、もし今後大きく下振れすることがあれば、移転用地との約50億の事業費の差がすぐに埋まる可能性もある。そこを読み誤ってはいないか。

最後に、この検討報告書では、事業費を安く抑え、短期間で合理的に整備を進めるために最良の候補地を探すことに重点が置かれているが、公立病院は重要な都市機能の一つであるとともに、産業や都市計画の観点からは、大規模集客施設という捉え方もあるため、立地条件は非常に重要である。まちづくりの観点からの立地に対する評価がない中で、事業の経済合理性のみを追求する内容になっている印象を受けた。

現地で建替えを行うことで、健康センターや看護専門学校を含めて公共施設の有効な活用ができる、また、医療行政の観点で評価できるなど、もう少しまちづくりの視点があればより良くなると思う。

⇒ まず、高層化することで、余計にエネルギーコストがかかるのではないかとという点については、低層の場合は広い空間を長い距離歩いていただかなければならないため、むしろ狭い範囲で効率よく動線が確保できる高層の方が良いと考えている。

次に、駐車場の一部が建築敷地になることで患者離れに繋がるのではないかと、その対策が計画に盛り込めていないのではないかとという指摘については、詳細な検討を重ねたわけではないが、患者の動線をどのように確保するかは今後しっかり考えていかねばならない課題として重々認識している。

最後に、まちづくりの観点については、現地で建替えることで医療的なゾーンを作り上げられるのではないかとという思惑がないわけではないが、その辺りの絵はまだ描けていない。国土交通省の補助メニューに、都市機能の向上などを目的に行う都市構造再編集・支援事業への補助があるため、都市計画上の位置づけも考えていこうとしているところである。検討報告書12ページには比較表も載せており、市立病院の改革検討会の場でしっかり議論させていただいたことはご理解いただきたい。

⇒ まちづくりの観点が入っているかに関しては、初期の振るい分けから見せていただいたところ、これだけの規模の病院が建てられる更地がそもそも市域内にほとんど残

されていないという大前提があった。そこから法的規制が緩いところをピックアップした結果、現地を含む7つの候補地が出てきた。まちづくりの観点から言えば、この場所の方がより良いという選択の余地が多数残されていれば、その観点もふんだんに盛り込めたかもしれないが、そもそも建てられる場所が限定的である中で、一番良いところを懸命に探したというのが大前提としてある。まちづくりの観点からすると、こちらの場所の方がより良いという所がないわけではないが、その場所は他の点で難があった。結果、現地と移転用地の二択になった。どちらも建設は可能であったため、最終的には事業費とスケジュールとで比較することになった。最初から一番安いところに決め打ちしたわけではないことはご理解いただきたい。

また、移転するのであれば、看護専門学校と健康センターの在り方をセットで議論しなければならない。まだ市の意思決定ができていない状態であり、消去法的に現地が最も無難と言う観点が無きにしもあらずであった。現地で建て替えることが分かり、ほっとした側面はある。

- ・ 現地を選ぶにあたり、看護専門学校のことが大きく影響したということか。
- ⇒ 大きく影響はしていないが、移転するとなれば、現病院の敷地を売却する必要があるため、新病院ができるまでの間に、看護専門学校と健康センターの在り方を決めざるを得ない。客観的に見て移転用地の方が評価できる場合はその課題があったとしても移転先に決定すべきであったが、現地での建替えという結論に至ったことにより、時間的な猶予が少し生まれたという側面はある。
- ・ 候補地がどこかを明かさずに議論するのは難しいのではないか。検討報告書 1 ページの「これまでの経緯」の項目中、尚書きにも記載があるように、建設候補地を公表することにより、地価への影響や地域のハレーションにも繋がる恐れがあるという見方もあると思うが、説明として苦しいようにも思う。考え方は様々あると思うが、納得感が得られるよう、もう少しきっちり説明できるようにしておかなければならない。
 - ・ 他市の事例を見ても、敷地決定までのプロセスを明らかにしていない自治体が多いように思うが、箕面市は敷地決定の段階から丁寧に報告を重ねておられた印象である。参考にしてはどうか。